

☆重症児デイ、質も確保を 県が後押し、開設じわり増加 事業者指導と“両輪”で  
茨城新聞 2018年5月11日

[http://ibarakinews.jp/news/newsdetail.php?f\\_jun=15259647693202](http://ibarakinews.jp/news/newsdetail.php?f_jun=15259647693202)

＞ たんの吸引など日常的に医療行為が必要な子ども(医療的ケア児)を預かる重症心身障害児デイサービスが、県内で少しずつ増えている。県は各市町村に1カ所以上の重症児デイ設置を目標に掲げ、開設費の補助制度を設けて支援に乗り出した。預け先がなく、日々看護に追われている家族の負担軽減が期待される。ただ、医療的ケア児は体調が急変しやすく、生命に関わるリスクが高い。それだけに質の確保が重要で、事業者に対する指導や研修が求められる。

■救急搬送6件

ひたちなか市高場に昨年3月に開業した重症児デイ「kokoro」。重い障害の子どもを受け入れる事業所として知られ、全国から視察が後を絶たない。

利用者の大半は、たんの吸引や胃に穴を開けてチューブで栄養を摂取する「胃ろう」など、複数の医療的ケアが必要だ。全30人のうち13人は人工呼吸器が欠かせない。リスクと隣り合わせで、子どもの容体が悪化し救急搬送するケースが1年間で6件あったという。

小児専門病院に勤務した経験のある看護師をスタッフに迎え、手厚い態勢を敷く。それでも、代表の紺野昌代さん(40)は「あくまで看護師の判断になる怖さがある」と医師不在で子どもの容体を見極める難しさを打ち明け、「異変を早く見抜けるよう心掛けている。オーバートリアージ(過大評価)でもいいから、手遅れにならないよう対応している」と話す。

■2年間で10カ所

医療の進歩で救命される新生児が増えるのに伴い、医療的ケア児は増加している。24時間つきっきりで世話をする家族にとって、重症児デイはつかの間の休息を取れる存在。施設の必要性が高まっている。

県内では近年、重症児デイの開設が相次ぎ、この2年間で10カ所増加し、9市町に計17カ所(5月1日現在)。しかし、国は指針で2020年度末までに重症児デイを原則、各市町村に1カ所以上としており、まだ足りていない。

県も基本指針「いばらき障害者プラン」を3月に改訂し、国と同様の目標を掲げた。重症児デイの開設を促そうと、県は本年度、備品購入や施設工事などの費用の一部を補助する制度を始めた。

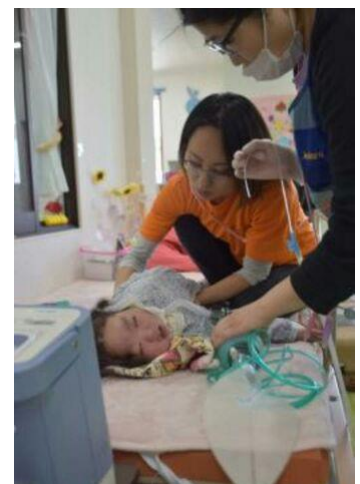
■求める安心

「重症児デイは死亡事故のリスクがある」。全国重症心身障がい児デイサービス・ネットワークの鈴木由夫代表理事はこう指摘し、質の確保を訴える。

同ネットワークは重症児デイ開設を支援しており、鈴木代表理事は「(知識が乏しい)異業種からの参入の相談も見られるようになった。事業者に対する教育と研修の仕組みが必要」と主張する。

県障害福祉課の担当者は「資格者の適切配置や支援内容を確認しながら注意深く見ていく」と話す。

紺野さん自身も小児専門病院で14年間勤めたが、医療現場を離れたことによる不安もある。「医療



は短期間で進歩するため、病院と連携して実習を受けることが重要。円滑な救急搬送のために消防との情報共有も大事」と言う。

16年に成立した改正児童福祉法では、医療的ケア児に初めて言及があり、自治体は支援に努めることが定められた。医療的ケア児によりやく支援の光が当たり始める中、親子が重症児デイなどの施設に何より求めるのは「安心感」。施設が少しずつ増える中で、サービスの質が置き去りになってはならない。

#### ★重症児デイサービス

重度の身体・知的障害がある重症心身障害児を主に預かり療育する施設。看護師が常駐し、たん吸引や胃ろうなど子どもの医療的なケアに当たる。保育士と機能訓練担当職員もおり、レクリエーションやリハビリを実施する。子どもを預けている間、親は用事を済ませたり、きょうだいの学校行事に参加できる。

…などと伝えています。

※関連で…

△重症児デイサービス kokoro

<http://jyudei-kokoro.org/>

△全国重症児デイサービス・ネットワーク

<http://www.jyuday.net/>

### ☆看護師が学校で医療的ケア／八戸市教委開始

Web 東奥 2018年5月10日

[http://www.toonippo.co.jp/news\\_too/nto2018/20180510035660.asp](http://www.toonippo.co.jp/news_too/nto2018/20180510035660.asp)

> たんの吸引や排せつの介助などの医療的ケアが必要な児童生徒を支援しようと、青森県八戸市教育委員会は本年度、看護師資格を持つ市民を「特別支援教育看護支援員」として学校に配置する事業を始めた。同支援員が医療的ケアに当たり、児童生徒が安全に学校生活を送れるようサポートするとともに、保護者の負担軽減を図る。10日、市庁で2人に委嘱状を交付した。

…などと伝えています。



↑ 5・11 同紙面